

令和 5 年度当初予算に係る
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱・要領改正案について（その 1）

令和 5 年 6 月
地 域 交 通 課

1. 概要

令和 5 年度当初予算における地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び地域公共交通確保維持改善事業実証料の改正を行う。

2. 要綱構成・改正内容

- (1) 地域公共交通再構築調査事業【本則第 2 条、第 1 3 9－1 4 3 条、別表 3 1】
 - ・ 定義を規定
 - ・ 対象経費、交付申請、実績報告等の交付申請手続きを規定
- (2) 共同経営計画策定事業【本則第 2 条、第 1 4 4－1 4 6 条、別表 3 2】
 - ・ 定義を規定
 - ・ 対象経費、交付申請、実績報告書の交付申請手続きを規定
- (3) 自動運転実証調査事業【附則第 2－4 条】
 - ・ 令和 5 年度予算の範囲内で実施できる旨を規定。手続き等については、令和 4 年度予算分を令和 5 年度予算分への準用を規定
- (4) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業【本則第 9 8 条】
 - ・ 補助対象事業者に軌道整備事業者の追加を規定

3. 要領構成・改正内容

- (1) 地域公共交通再構築調査事業【附則 2.】
 - ・ 交付要綱第 1 4 1 条の軽微な変更について規定
- (2) 自動運転実証調査事業【附則 3.】
 - ・ 軽微な変更の取り扱いについて従前のおりとすることを規定

4. 今後の改正

以下事業については、協議が整い次第、順次改正を行う。

- ・ エリア一括協定運行事業
- ・ 先進車両導入支援事業

地域公共交通再構築調査事業

- 危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づく議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

【補助対象事業者】 協議会又は自治体

【補助率】 1 / 2

【支援対象】

○ **協議会の運営**

- ・ 協議会の開催に係る費用

○ **線区評価のための調査事業の支援**

- ・ パーソントリップ調査の活用
- ・ ビックデータ分析
- ・ クロスセクター分析
- 等

○ **実証事業の支援**

- ・ 対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

鉄道輸送の高度化に向けた検証

(事業例)

- ・ 増便、接続改善、ダイヤ変更
- ・ 現行の技術・安全規制の検証
- ・ サイクルトレインの実施
- ・ 駅、駅前広場等の新たな利活用
- ・ 季節運賃・旅行者向け運賃の導入
- ・ 観光列車等の借り入れ、持ち込み
- ・ チケットレスシステムの導入 等

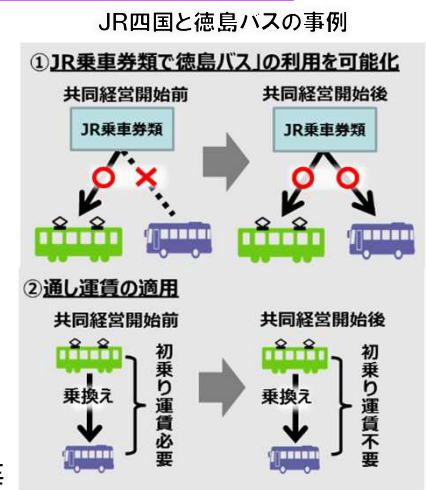


バスとの共同運行やバス転換の検証

(事業例)

- ・ 並行路線バスとの共同運行
- ・ 鉄道とバスの乗り換え時に
おける共通・通し運賃の導入
- ・ 一部又は全部の区間における、
バス等の新たな輸送サービスの導入

等



共同経営計画策定事業(令和5年度予算)

- 乗合バスの輸送人員が特に地方部では下落傾向にある中、コロナ禍の影響による大幅な運送収入の減少もあり、バス事業者は極めて厳しい経営環境。**独占禁止法特例法に基づく共同経営**は、こうした経営環境の中、将来にわたり地域の足を確保していくため、運行効率化を図り、運行回数、系統、運賃プール等の事業者間調整（カルテル）を期間限定で禁止解除するもの。
- 厳しい経営環境の中で、消耗的な事業者間競争ではなく、交通事業者間の共創を図るものとして、こうした取組が各地で実施されるよう、特例法の期間（10年）において、その**計画策定による共同経営の実施と経営効率化**を促していく必要。

1. 事業の概要

○ 共同経営計画策定事業（地域公共交通調査等事業）

共同経営計画を作成する場合に係る調査費用について、地域公共交通計画調査等事業に追加する。

（補助率） 1/2

（補助額） 上限10百万円 ※利便増進実施計画と同様

（経費） 計画作成のための調査に要する費用

（会議開催事務費、データ収集・分析費用、
専門家招聘費用、共同経営シミュレーション費用等）

2. 創設の背景

- 共同経営を実施する上では、**本来競争関係にある交通事業者とのハードルの高い調整**が必要となる。
- 例えば、競合路線再編を行うためには、まず輸送需要の実態把握のため、交通ニーズ調査など、実施する必要。また、運賃配分や系統交換、ダイヤ調整等の運行計画の決定において交通事業者間の大きな調整労力が必要である。
- このため、こうした調整コストに対する支援を行う。